

柳川市民文化会館(仮称)設計者選定公募型プロポーザル実施要領(説明補足資料)に係る質疑回答

番号	項目	質疑内容	回答
1	説明補足資料の提出	パワーポイント電子媒体につきましては、2月5日の提出後、2月20日の2次審査時までには調整作業を含む修正が生じた場合、修正箇所を明示したものを提出したうえで修正後の内容を用いることは可能でしょうか。	書類提出後における内容の変更は認めません（実施要領p. 16の12その他の4を参照）。
2	説明補足資料の提出	前回の質疑回答26番において、「説明補足資料の電子媒体は、プレゼンテーション用資料…の2種を提出」とありますが、提出後、よりわかりやすく説明するために調整が必要となる可能性が考えられます。説明補足資料提出後、プレゼンテーション用資料を調整して2/20プレゼンテーション時に持参することは可能でしょうか。	上の回答のとおりです。
3	プレゼンテーション	(1次審査結果通知の)別紙、1の(4)「説明は管理技術者が行うものとする。」とあります。説明は管理技術者が行いますが、加えて管理技術者以外の応募企業の代表者が社名や名前等を伏せて発言をさせていただいてもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションは管理技術者のみが説明を行うようにして下さい。応募企業の代表者が管理技術者である場合は発言を認めますが、管理技術者でない場合は、発言を控えて下さい。質疑応答では、管理技術者、意匠担当主任技術者または他の出席者（機器を操作するものは除く）からの発言を認めます。

柳川市民文化会館(仮称)設計者選定公募型プロポーザル実施要領(説明補足資料)に係る質疑回答

番号	項目	質疑内容	回答
4	プレゼンテーション	会場レイアウトについて、「1次審査通過者に別途、通知します。」とあります。頂いた通知書類には会場レイアウトの詳細は記載されていませんでした。室の面積、発表者と審査員及び傍聴者との位置関係、プロジェクターとスクリーンの位置関係について可能な範囲でお教えいただけませんか。また、発表用テーブルの有無、マイクの有無についてもお教え下さい。	概ね次のとおりとしますが、会場の関係で変更する場合がありますので、目安として下さい。 (会場) 柳川総合保健福祉センター「水の郷」2階 視聴覚室 (室の面積等) たて14.4m×よこ10.8m＝面積155㎡ (発表者、審査員、傍聴者の位置) 発表者は会場前方、中央のスクリーン横に席を設けます。審査員は会場中央に位置し、会場後方に傍聴者席を設けます。発表者は審査員及び傍聴者と対面します。 (プロジェクターとスクリーンの位置) プロジェクターは審査員席前方に設置し、スクリーンはその正面に設置します。スクリーンは会場前方、中央に設置します。 (発表者のテーブルの有無) 設置します。 (マイクの有無) 設置します。
5	補足説明資料の作成	説明補足資料は、「技術提案書の内容に簡単な平面図等を盛り込むこと」「技術提案書をより分かりやすく再構成していただくもの」とあります。説明補足資料とは技術提案書の概要版を作成するものとの認識でよろしいでしょうか。またその際、技術提案書の内容にそったものであれば新たにパースや検討模型の写真、過去の事例写真等追加することは可能でしょうか。	説明補足資料は、提出していただいた技術提案書を補足説明するためのもので、概要版ではありません。説明補足資料は、提出いただいた技術提案書の内容の全部または一部についてをより深く説明していただくものを想定しています。そのため、簡単な平面図等のその他の資料を新たに追加していただいても結構ですが、技術提案書の内容に沿ったものとして下さい。

柳川市民文化会館(仮称)設計者選定公募型プロポーザル実施要領(説明補足資料)に係る質疑回答

番号	項目	質疑内容	回答
6	補足説明資料の作成	説明補足資料について質疑回答書に「説明補足資料は、技術提案書をより分かりやすく再構成していただくもの」「プレゼンテーション用資料は紙媒体の説明補足資料を基に作成」また、実施要領に「上記紙媒体のものを基にして」とあります。A3サイズ1枚に概要版としてまとめた説明補足資料の内容だけでは十分なプレゼンテーションを行うのは難しいと思います。プレゼンテーション用資料は説明補足資料だけでなく、適宜技術提案書の内容(説明画像や文言)についても盛り込んでよいと判断しますが、よろしいでしょうか。	説明補足資料の作成については上のとおりです。パワーポイント等のソフトにより作成していただくプレゼン資料は、技術提案書及び補足説明資料を基に、これに沿う形で再構成したものとして下さい。
7	補足説明資料の作成	実施要領に係る質疑において、「説明補足資料の提出」に関する回答をいただいておりますが、どのような内容の資料を作成すべきか判然としないように思われます。改めまして、求められている資料の内容は、以下の理解でよろしいでしょうか。 「紙媒体の説明補足資料」は、提案の概要を分かりやすく説明するもの(提案書概要版)で、提案書を基に作成する。 「電子媒体の説明補足資料」は、上記資料をPDF化したものと、プレゼンテーション時における説明をより分かりやすくするために補足するもので、提案書を基に作成したもの。	説明補足資料の作成は、上の回答のとおり概要版ではありません。プレゼン用の資料は、提出いただいている技術提案書及び今回、新たに作成していただいた説明補足資料を基に、これに沿う形で再構成したものとして下さい。なお、提出については、下に追記をしていますので、確認して下さい。
8	補足説明資料の作成	技術提案書(様式16号)に簡易な平面図を入れている場合、同様の平面図を補足説明資料にも表現して提出をすればよろしいでしょうか。またその平面図について、設計内容を変えない範囲でよりわかりやすくするために、表現の変更ならびに表記の一部追加等は可能と考えてもよろしいでしょうか。	説明補足資料は、上の回答をとおり、技術提案書の内容を補足説明するために作成していただくものです。平面図については、技術提案書で出された平面図の内容を変えない範囲での表現の追加は可とします。但し、表現の修正、変更は不可とします。
9	補足説明資料の作成	プレゼンテーション用資料について、動画は不可となっておりますが、パワーポイントで作成する場合、アニメーション機能は可と考えてよろしいでしょうか。	動画は不可としますが、アニメーション機能程度は可とします。

柳川市民文化会館(仮称)設計者選定公募型プロポーザル実施要領(説明補足資料)に係る質疑回答

番号	項目	質疑内容	回答
10	補足説明資料の作成	A3の補足説明資料について、計画内容に変更が無ければ、説明を補完することを目的として、新たな図を作成・追記して宜しいでしょうか。	結構です。
	* 追記		<p>今回、提出していただく説明補足資料の内容は次のとおりです。</p> <p>①説明補足資料…様式第16号、1頁。 (技術提案書の内容をより深く説明したもの)</p> <p>②プレゼン資料 (技術提案書及び説明補足資料を基に再構成したもので、当日の説明用の資料となるもの)</p> <p>①は紙ベースのものを15部提出。 併せて、①と②のデータを提出。</p>